

認証の詳細

<郵便受箱>

－ 目 次 －

1. 工場登録・型式確認による SG マーク表示の場合

- 表 1 : 製造設備基準
- 表 2 : 検査設備基準
- 表 3 : 型式区分（ロット認証と共通）
- 表 4 : 型式確認申請手数料
- 表 5 : 型式確認試験の委託検査機関
- 表 6 : 型式確認試験の有効期限
- 表 7 : 工場登録・型式確認の SG マーク表示方法
- 表 8 : 工場登録・型式確認の SG マーク表示手数料
- 表 9 : SG マーク被害者救済制度の有効期限（ロット認証と共通）

2. ロット認証による SG マーク表示の場合

- 表 10 : ロット認証の委託検査機関
- 表 11 : ロット認証の申請手数料
- 表 12 : ロット認証の SG マーク表示方法

1. 工場登録・型式確認による SG マーク表示の場合

表 1：製造設備基準

登録工場になるために必要な製造設備は以下のとおりです。

製造設備	技術上の基準
1. 合成樹脂成形設備 (当該製造工程を有する場合に限る。)	1. 適切に成型加工ができること。
2. 超音波溶接設備 (当該製造工程を有する場合に限る。)	2. 適切に溶着できること。
3. ダイカスト鑄造設備 (当該製造工程を有する場合に限る。)	3. 適切にダイカスト鑄造ができること。
4. 切断設備 (当該製造工程を有する場合に限る。)	4. 適切に切断できること。
5. プレス加工設備 (当該製造工程を有する場合に限る。)	5. 適切にプレス加工ができること。
6. 溶接設備 (当該製造工程を有する場合に限る。)	6. 適切に溶接できること。
7. 防錆加工設備 (当該製造工程を有する場合に限る。)	7. 適切に防錆加工ができること。
8. 塗装設備 (当該製造工程を有する場合に限る。)	8. 適切に塗装ができること。
9. 組立設備	9. 適切に組立ができる作業工具等を備えていること。

表 2 : 検査設備基準

登録工場になるために必要な検査設備は以下のとおりです。

検査設備	技術上の基準
<p>1. 外観、構造、寸法測定設備</p> <p>2. 強度試験設備</p> <p>3. 耐食性試験設備</p> <p>ただし、強度試験及び耐食性試験技術の状況により試験する事が適切であると一般財団法人製品安全協会が認める者は当該試験設備を備える事を要しない。</p>	<p>1. 金属製丸棒（直径 6 ミリメートルプラスマイナス 0.05 ミリメートルのもの）、ノギス（精度 1 級のもの）、アールゲージ（半径 4 ミリメートルを測定できるもの）、台ばかり（6 キログラムまで測定できるもの）を備えていること。</p> <p>2. ばねばかり（30 キログラムまで測定できるもの）又はそれと同等以上の性能を有するもの、あて板（ゴム製直径 20 ミリメートル厚さ 5 ミリメートルのもの）、重錘（直径 3 センチメートル未満の剛球又はそれと同等のもの、ただし牛乳受併設の郵便受箱に限る。）を備えていること。</p> <p>3. 塩水噴霧器（日本工業規格 Z 2371 に規定する装置とする。ただしアルミニウム、アルミニウム合金及び鉄素地を使用した郵便受箱に限る。）を備えていること。</p>

表3：型式区分（ロット認証と共通）

SG マーク表示を分類する製品区分は以下のとおりです。

要素	区分
材質	(1) 合成樹脂製のもの (2) 鉄素地のもの (3) ステンレスのもの (4) アルミニウム及びアルミニウム合金のもの (5) 亜鉛ダイカストのもの (6) その他のもの
構造	(1) 受口単体のもの (2) 受口と箱を組合わせた縦型のもの (3) 受口と箱を組合わせた横型のもの (4) 牛乳受と併設のもの (5) その他のもの

表 4 : 型式確認申請手数料

登録工場が型式確認申請をする際に必要な金額（費用）は以下のとおりです。

申請窓口	手数料	振込先
製品安全協会	<ul style="list-style-type: none"> 申請手数料 11,000 円/型式（税抜 10,000 円/型式） ※外国からの送金時は税抜の手数料です。 	三菱 UFJ 銀行 東京公務部支店 普通口座 300447 口座名 一般財団法人 製品安全協会 MUFJ Bank, Ltd. Tokyo-Komubu Branch Ordinary Account 300447 Consumer Product Safety Association (Swift Address) BOTKJPJT
委託検査機関	<ul style="list-style-type: none"> ◆一般財団法人日本文化用品安全試験所 85,800 円（税抜 78,000 円） ・塩水噴霧試験の費用は含まれておりません。 別途試験代金が必要です。 ・亜鉛合金及びステンレス鋼の材料試験費用は 含まれておりません。申請時に別途材料証明 書、もしくは第三者検査機関の成績書等を添 付ください。 	委託検査機関が案内する 方法によりお支払い ください。

- ・手数料は本文書作成時点の参考価格を示しています。
- ・委託検査機関が複数ある場合は機関によって金額・納期等が異なることがあります。
また、検査試料の大きさや個数によっては、検査試料の廃棄費用又は申請者への返送費用
を別途請求する場合があります。詳細は委託検査機関にお尋ねください。

表 5 : 型式確認試験の委託検査機関

登録工場が型式確認申請をする際に必要なサンプル数と送付先は以下のとおりです。

	送付先	試験試料の数
型式確認試験の 申込先	一般財団法人日本文化用品安全試験所 <大阪事業所> 〒578-0921 大阪府東大阪市水走 3-6-14 TEL : (072) 968-2226 FAX : (072) 968-2221	2 個/型式

表 6 : 型式確認試験の有効期限

型式確認申請が合格し認証した際の有効期間は以下のとおりです。

認証日より 3 年間

表 7 : 工場登録・型式確認の SG マーク表示方法

型式確認で合格認証後に貼付する SG マーク (SG ラベル) は以下のとおりです。


表示方式	表示方法
協会支給ラベル 方式	<p>図 1 に示す協会支給ラベルを製品本体の見やすい位置に貼付します。 台紙の寸法は 22mm×22mm です。 交付単位は 50 枚です。</p> <div style="text-align: center;">  </div> <p>図 1 協会支給 SG ラベル</p> <p>表示を行うためには、オンライン申請システムからログイン後「SG マーク表示数量申請」を行い、表 8 に示す手数料額を振り込んでください。 申請記載事項及び手数料の入金を確認後、登録工場又は申請者が指定する場所に SG ラベルを送付します。</p>

表 8 : 工場登録・型式確認の SG マーク表示手数料

SG マーク (SG ラベル) の代金 (費用) は以下のとおりです。

申請窓口	手数料	振込先
製品安全協会	4.4 円/個 (税抜 4 円/個) ※1 SG ラベルの送付先が外国の場合には別途送料が必要です。 ※2 外国からの送金の場合は税抜の手数料です。	三菱 UFJ 銀行 東京公務部支店 普通口座 300447 口座名 一般財団法人 製品安全協会 MUFJ Bank, Ltd. Tokyo-Komubu Branch Ordinary Account 300447 Consumer Product Safety Association (Swift Address) BOTKJPJT

表 9 : SG マーク被害者救済制度の有効期限

SG マーク被害者救済制度の有効期限は以下のとおりです。

購入日より 3 年間

2. ロット認証による SG マーク表示の場合

表 10 : ロット認証の委託検査機関

ロット認証申請をする際の対象検査機関は以下のとおりです。

申請窓口	◆一般財団法人日本文化用品安全試験所
	<大阪事業所> 〒578-0921 大阪府東大阪市水走 3-6-14 TEL : (072) 968-2226 FAX : (072) 968-2221 <東京事業所> 〒130-8611 東京都墨田区東駒形 4-22-4 TEL : (03) 3829-2509 FAX : (03) 3829-2549

表 11：ロット認証申請手数料

ロット認証申請をする際に必要な金額（費用）は以下のとおりです。

ロット認証は同一の検査機関で、基準適合性検査と同等性検査を行ってください。

窓口	手数料	振込先								
一般財団法人日本文化用品安全試験所	<p>(1) 基準適合性検査 85,800 円（税抜 78,000 円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・塩水噴霧試験の費用は含まれておりません。別途試験代金が必要です。 ・亜鉛合金及びステンレス鋼の材料試験費用は含まれておりません。申請時に別途材料証明書、もしくは第三者検査機関の成績書を添付ください。 <p>※基準適合性検査を受けた後、最大6か月は基準適合性検査を免除し、同等性確認検査のみで可能な場合もあります。</p> <p>(2) 同等性確認検査（①+②+③）</p> <p>① 4.4 円/個（税抜 4 円/個）</p> <p>② ロットの大きさ毎の額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>ロット数</th> <th>検査料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>160 以下</td> <td>16,500 円（税抜 15,000 円）</td> </tr> <tr> <td>161～650</td> <td>22,000 円（税抜 20,000 円）</td> </tr> <tr> <td>651～1,600</td> <td>27,500 円（税抜 25,000 円）</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ 同等性確認検査に要する旅費等（委託検査機関の規程に基づく額）</p>	ロット数	検査料	160 以下	16,500 円（税抜 15,000 円）	161～650	22,000 円（税抜 20,000 円）	651～1,600	27,500 円（税抜 25,000 円）	委託検査機関が案内する方法によりお支払いください。
ロット数	検査料									
160 以下	16,500 円（税抜 15,000 円）									
161～650	22,000 円（税抜 20,000 円）									
651～1,600	27,500 円（税抜 25,000 円）									

- ・手数料は本文書作成時点の参考価格を示しています。
- ・委託検査機関が複数ある場合は機関によって金額・納期等が異なることがあります。また、検査試料の大きさや個数によっては、検査試料の廃棄費用又は申請者への返送費用を別途請求する場合があります。詳細は委託検査機関にお尋ねください。

表 1 2 : ロット認証の SG マーク表示方法

ロット認証方式で合格認証した後に貼付する SG マーク (SG ラベル) は以下のとおりです。

表示方式	表示方法
協会支給ラベル方式	<p>図 1 に示す協会支給ラベルを製品本体の見やすい位置に貼付します。台紙の寸法は 22mm×22mm です。</p> <div data-bbox="820 485 1045 709" style="text-align: center;"> </div> <p style="text-align: center;">図 1 協会支給 SG ラベル</p> <p>協会支給ラベルは、同等性検査合格時に委託検査機関から渡します。申請者は SG ラベルをロット認証の申請ロットに含まれる製品に貼付してください。</p>

【作成・改正履歴】

2025/1/1 : 料金変更

2026/4/1 : 外枠化・料金変更